　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　東京都体操協会

令和５年度　体操競技･新体操２・３種審判講習会実施要項(変更版)

1. 日 時 新 体 操　男子　令和6年2月18日(日) 受付 9:00～ 終了予定時刻18:00

女子　令和6年3月10日(日)　 受付 8:30～ 終了予定時刻18:30

体操競技 男女　令和6年3月3日(日) **3月10日に変更**　受付　　　9:00～ 終了予定時刻17:00

各種別とも講義終了後筆記試験　※昼食は､昼休み休憩時に各自でお願いします。

1. 会　場 新 体 操　男子『国士舘大学 多摩ｷｬﾝﾊﾟｽ』2201号教室

〒206-8515　多摩市永山7-3-1　小田急永山･京王永山駅よりバス｢永山高校｣下車　徒歩7分

　　　　 　　 女子『国立オリンピック記念青少年総合センター』 センター棟

最寄り駅　　小田急線「参宮橋」下車 徒歩７分

　　　　　　　　　　　　地下鉄千代田線「代々木公園」下車　4番出口　徒歩10分

　　　　　 体操競技　男女『国士舘大学　世田谷ｷｬﾝﾊﾟｽ』　会場未定

〒154-8515　世田谷区世田谷4-28-1　小田急線梅ヶ丘駅下車　徒歩9分

東急世田谷線松陰神社前駅または世田谷駅下車　徒歩6分

　　　　　　 　 　　　　　　　　　受講料(共通) (公認料は後日納付の事)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 種　別 | 受講料 | 資格公認料(初年度) | 合　　計 |  | 継続申請料（次年度から） |
| ２ 種 | 4,000円 | 4,000円注1 | 8,000円 |  | 4,000円（手数料を含む） |
| ３ 種 | 4,000円 | 3,500円注1 | 7,500円 |  | 4,000円　　　　〃 |

注1公認料は後日、各自にてweb登録(<https://jga-web.jp>)をしてください。(令和6年6月30日迄に完了の事)

◇受講料のみ当日受付にてお支払い下さい。（つり銭のないようにお願いします）

◇今回、取得・受講者の審判員資格は、2024年4月1日より1年間有効です。

1. 受講申し込み　　講習会当日は、受講申込用紙(個票)(A5版)に必要事項を記入し持参して下さい。

新 体 操 男子　受講者名簿に記入し2/1(水)～12(月)に下記へメールにて申し込みをして下さい｡

　　　　　　送付先　sooshita@kokusikan.ac.jp　(先着順のため、メールのみの受付とします)

女子　受講者名簿に記入し､3/1（金）～3/7(木)に下記へメールにて申し込みをして下さい｡

送付先　[clover\_kokomi@yahoo.co.jp](mailto:clover_kokomi@yahoo.co.jp)　(先着順のため、メールのみの受付とします)

体操競技 男女　受講者名簿に記入し､2/12(月)～17(土)に下記へメールにて申し込みをして下さい｡送付先 [gtodaspr@yahoo.co.jp](mailto:gtodaspr@yahoo.co.jp)　(メールのみの受付とします)

５．持参品(共通)

ｱ筆記用具　ｲ最新版採点規則書(情報等で訂正がある場合は各自で訂正の上、必ず持参の事)

ｳ受講申込書　ｴ上記必要経費　ｵ｢情報最新号｣までを印刷した物　ｶ)ﾆｭｰｽﾚﾀｰ(新体操女子)

６．審判講習会の受講資格について(共通)

　◆「３種　公認審判員」　（受講資格）・満16才以上のもの。　・3種保留者

　　◆「２種　公認審判員」　（受講資格）・18歳以上で　3種取得年度から1年以上経過し、都道府県の公式大会に於いて審判実務経験のある者。

・2種保留者 ・オリンピック大会または世界選手権大会の代表選手

であったものは、申請により2種に認定される(除新体操男子)。

2種受験希望者は受付にて確認できるように準備して下さい。

７．その他(共通)

(1)継続申請は毎年必要です。期限を過ぎると、資格は「失効」となります。

(2)採点規則書は審判業務に必要ですので、(公財)日本体操協会より購入して持参して下さい。

(3)資格取得後、個人情報に変更ある場合は、速やかにweb登録(<https://jga-web.jp>)にて変更してください。

(4)審判員資格では役員･指導者･選手登録は兼ねられません。別途に役員・指導者・選手登録が必要です。

(5)今回受講し、継続及び新規取得した方は別途日本体操協会への登録申請が必要となりますので、web

登録(<https://jga-web.jp>)にて手続きをして下さい。登録が完了しないと審判員資格は失効致します。

(6)2種受験者は、受付時に3種公認審判員証の提示(ｽﾏｰﾄﾌｫﾝ画面可)が出来るようにしてください。

(7)女子体操競技講習は、2種･3種別の講習となり、2種の講習については実務を中心に行います。

以上